

えるぼし認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）企業として、株式会社佐電工（佐賀市）を「3つ星」に認定しました。

◇令和3年2月3日認定通知書交付式を行いました。



左より (株)佐電工 永倉代表取締役 加藤佐賀労働局長

県内建設業
えるぼし第1号!!



女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)とは？

女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした場合に、「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などに付け、女性活躍推進企業であることをPRできます。また、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性活躍推進企業データベース」(<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>)において、えるぼし認定企業を検索することができます。



※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が301人以上の企業については義務、300人以下の企業については努力義務となっています。令和4年4月からは、101人以上の企業は義務となります。



【問い合わせ先】

佐賀労働局雇用環境・均等室 0952 (32) 7218

えるぼし認定の評価項目と株式会社佐電工の取組

- 【企業概要】
- ・企業名：株式会社佐電工
 - ・所在地：佐賀県佐賀市
 - ・業種：建設業
 - ・社員数：449名（うち女性59名）



評価項目1：採用

採用における女性の競争倍率が同程度であること

【総合職】 女性 1.00倍、男性 2.29倍

評価項目2：継続就業

平均勤続年数の男女比が0.7以上である

【総合職】 女性 16.48年、男性 18.45年（男女比 0.89）

評価項目3：労働時間等の働き方

労働者1人当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間数の平均が全ての月において、45時間未満である（直近の1事業年度において）

【総合職】 最大の月で30.2時間

評価項目4：管理職比率

直近3事業年度の平均した課長級より1つ下位の職階にある女性労働者のうち課長級に昇進した女性労働者の割合を、直近3事業年度の平均した課長級より1つ下位の職階にある男性労働者のうち課長級に昇進した男性労働者の割合で除して得た割合が0.8以上である。

評価項目5：多様なキャリアコース

1項目以上についての実績があること（直近の3事業年度）

女性の非正社員から正社員への転換 1名

おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 2名

※評価項目の基準詳細については、資料2を参照